

●香川県告示第311号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次の表の右欄に掲げる土地を当該左欄に掲げる字の区域に編入する旨、三豊市長から届出があった。

平成22年7月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

三豊市詫間町大浜字楠浜	三豊市詫間町大浜字楠浜甲17番2、甲35番1、甲36番1の地先の公有水面埋立地
-------------	---